

平成25年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	生物兵器禁止条約会合（BWC）分担金	担当部局庁	軍縮不拡散・科学部	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度		担当課室	生物・化学兵器禁止条約室	室長 宮原賢治				
会計区分	一般会計	政策・施策名	基本目標 VII：国際分担金其他諸費 具体的施策 VII-1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条3号	関係する計画、通知等	BWC運用検討会議最終文書での合意に基づく					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	生物兵器禁止条約(BWC)の分担金を支払うことで条約上の義務を果たすとともに、分担金によって開催されるBWC専門家会合及び締約国会合に出席の上、議論に積極的に参加し、我が国の立場を反映させる。							
	BWCの枠内で開催される諸会合に要する経費は、同条約の締約国が、国連分担率を基準として算定される分担率に基づき負担しているところ、締約国である我が国としては、会合経費を負担する必要がある。運用検討会議での決定に基づいて、履行支援ユニット(ISU)が調整して、専門家会合、締約国会合がそれぞれ年1回ずつ、5年に一度運用検討会議が開催され、条約の遵守強化の取組が進められる。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	11	23	21	14	15	
		補正予算	-	-	-	-		
		繰越し等	-	-	-	-		
	計		11	23	21	14	15	
	執行額		9	24	10			
執行率(%)		82.5	106.2	47.0				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果目標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	(目標)生物兵器禁止条約(BWC)の普遍化・国内実施等の強化により、大量破壊兵器の一つである生物兵器の不拡散やバイオ脅威を低減。 (成果実績)各国のBWC遵守に対する取組の促進という成果が出ている。普遍化については加盟国数が165から169に増加。		成果実績	加盟国数	164	165	169	170
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	2011年第7回運用検討会議の決定を受け、国際協力、科学技術の進展のレビュー、国内実施強化、信頼醸成措置参加促進を議題とする会議を開催。		活動実績 (当初見込み)	会合数	専門家会合、締約国会合をそれぞれ1回ずつ実施。 (2)	第7回運用検討会議、同準備委員会をそれぞれ実施。 (2)	専門家会合、締約国会合をそれぞれ1回ずつ実施。 (2)	(2)
単位当たりコスト	約78万55千ドル (約6,363万円)／回		算出根拠	2011年の第7回運用検討会議及び右準備委員会の総経費は約157万1千ドル(約1億2,725万円)。これを会合数の2で割ったもの。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	分担金	14	15					
計	14	15						

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	大量破壊兵器の一つである生物兵器の開発や製造を禁止する条約への貢献は、我が国の安全保障確保上重要。国家が加盟する条約で、国が実施すべきである。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	生物兵器を禁止する唯一の条約。事務局である履行支援ユニットは3名で効率的に運営されており、更に、コスト削減、効率的運用の必要性を随時申し入れている。軍縮不拡散条約加盟による利益は広く国民が裨益しているものと言える。使途は真に必要なもののみに限られている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	条約以外で同目的手段なし。年2回の会合開催により、条約実施のための有効な活動が行われている。BWC関係8省庁との協力の下実施。成果物はその後の条約の普遍化・各国の国内実施等に有効に活用されている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		—	他部局・他府省等における類似の事業は存在しない。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	本件予算は国際機関分担金であり、条約加盟国は運用検討会議最終文書に基づき、国連分担金に関し定められている分担率に基づき分担金を支払うことが義務付けられている。我が国の分担率は国連の分担金に準拠しており現在約11%。我が国は米国に次ぎ2番目の分担金を負担。我が国は医療保健分野や生命科学分野の先進国として疾病アウトブレイク等のバイオ脅威対策の観点からもBWCの活動に積極的に貢献していく必要があるが、引き続き、無駄のない効率的な予算配分を求めていく。					
外部有識者の所見						
生物兵器禁止条約（BWC）の意義を踏まえると、専門家会合及び当該条約締結国会合の経費のために分担金を拠出する意義は高い。我が国は、国連分担率に準じて負担しているが、今後分担率に見合う取組みを継続する必要がある。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	日本の分担額・拠出額に応じて要求を見直す。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	60	平成23年	53	平成24年	76